

音更町
マイナポータル(ピットリサービス)
の電子申請について

当初申込版

～ 目 次 ～

1. マイナポータルを使うための準備
2. スマートフォンを使用した申請の方法
※iPhone、Android端末同様の方法です
3. 注意点

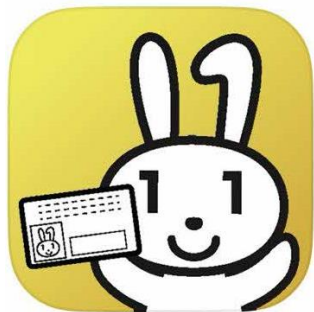
1.マイナポータルを使うための準備

①保護者ご自身のマイナンバーカード、登録した
署名電子用暗証番号(6～16ケタ)
利用者証明用電子証明書暗証番号(4ケタ)
券面事項入力補助用暗証番号(4ケタ)を用意する。

②**スマートフォン**もしくは**パソコン・ICカードリーダーライタ**を用意する。
動作環境について詳細は以下にてご確認ください。
(<https://img.myna.go.jp/html/dousakankyoushou.html>)
例)iOS 13.1以上をインストールしたiPhone 7以降の機種

③利用者登録を行う
詳細は以下の操作マニュアルをご確認ください。
(<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>)

～ぴったりサービスのご利用にあたって～



まず初めに、お使いのiPhoneまたはAndroidにマイナポータル接続用のアプリケーションをインストールしてください。

▲ダウンロードにあたって、端末の脆弱性対策やマルチウェア対策ソフトの利用などの安全対策を行ってください。

～ぴったりサービスのご利用にあたって～

アプリをインストール後、利用者登録を行ってください。
利用者登録を行うと、申請者に紐づく利用者フォルダーがマイナポータル上に作成されます。

以下を参考に利用者登録を行ってください。
(<https://img.myna.go.jp/manual/02/0031.html>)

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

① トップページから、手続きの検索・電子申請を選択する



左の画面をスクロールしていただくと、下の画面が表示されます。

ログイン前のトップページまたはログイン後のトップページの手続きの検索・電子申請を選択します。

ログインしてできること

一部サービスは、マイナンバーカードによるログインや電子署名が必要となります。



手続きの検索・電子申請
行政機関の手続きの検索・申請

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

②地域を選択する

■ 手続の検索

- ① お住いの市区町村への手続（ぴったりサービス）について
- ② 申請の再開

手続の検索が表示されます。
郵便番号または市町村名「音更町」を入力して
「検索」ボタンを押すか、都道府県と市区町村から
地域「北海道 音更町」を選択してください。

自由入力欄に「音更町」と入力する場合、候補が提案されます。
提案結果から「音更町（北海道）」を選択してください。



The screenshot shows a search interface with a red border. At the top left, there is a yellow circle with the number '1' and the text '市区町村を選択' (Select city/town/village), followed by a red pill-shaped button with the text '必須' (Required). Below this is a text input field with the placeholder text '郵便番号または市区町村名を入力' (Enter postal number or city/town/village name). The input field contains the text '音更町（北海道）'. To the right of the input field is a yellow button with the text '検索' (Search). Below the input field are two dropdown menus. The first dropdown menu is labeled '北海道' (Hokkaido) and has a downward arrow. The second dropdown menu is labeled '音更町' (Inosei) and has a downward arrow.



2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

③検索条件を選択する

2 検索条件を設定 必須

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択（複数選択可）

<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て
<input type="checkbox"/> 引越し・住まい	<input type="checkbox"/> 高齢者・介護
<input type="checkbox"/> ご不幸	<input type="checkbox"/> 選挙
<input type="checkbox"/> ペット・動物	<input type="checkbox"/> 健康・医療
<input type="checkbox"/> 防災・被災者支援	<input type="checkbox"/> 救急・消防

🔍

検索条件の設定をします。

「カテゴリ」→「子育て」にチェックを入れ

「この条件で検索」ボタンを押してください。

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

④検索結果一覧から選択する

教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

電子署名必須 電子申請可

受付開始日 2022年06月01日

保育園（認可保育所）などの保育施設・保育サービスを利用するための手続きです。利用申込の際、教育・保育給付認定※の申請を同時に行うことができます。なお、既に教育・保育給付認定を受けている方は、利用申込のみの手続も可能です。※子ども・子育て支援新制度による給付を受ける幼稚園や認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）を利用するには、教育・保育給付認定を受ける必要があります。また、受けようとする認定に応じて添付書類の有無と種類が異なります。詳しくは、提出する市区町村に確認してください。

詳しく見る

検索結果一覧が表示されます。

一覧の中から、「教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込」を選択してください。

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

⑤概要・手続等について確認する

北海道音更町

教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

オンライン申請

電子署名必須

制度

保育

対象

保育施設等の利用を希望する人
教育・保育給付認定

1号認定：

幼稚園等での教育を希望する、3歳以上で
小学校就学前までのお子さん（2号認定に
該当するお子さんを除く）

2号認定：

保育が必要な要件に該当し、定期的な保育
を希望する、3歳以上で小学校就学前まで
のお子さん

3号認定：

保育が必要な要件に該当し、定期的な保育
を希望する、0歳から2歳までのお子さん

概要・手続等が表示されます。

内容を確認し「申請する」を選択してください。

▲4月1日から利用希望の当初申込について
期限を過ぎて申請したものは、利用調整の
対象とはなりません。

申請する

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

⑥ 手続を開始する

北海道音更町

教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

オンライン申請

電子署名必須

以下より手続を開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step 1 申請者情報を入力する



クリック

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

北海道音更町

教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込（完了率：0%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5（添付不要） ▶ step6

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツプロテクター」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。
（設定→Safari→コンテンツプロテクター→オフ）

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

マイナンバーカードで自動入力

「マイナンバーカードで自動入力」を選択後、「カードを読み取る」を選択してください。

案内に従いマイナンバーカードを読み取ることで、申請者情報が自動入力されます。

▲マイナンバーカードの読み取りには券面事項入力補助用暗唱番号(4ケタ)が必要になります。

▲マイナンバーカードの読み取りなしでも申請者の情報を入力することができます。

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

フリガナ、郵便番号、電話番号、メールアドレス等入力し
「次へすすむ」を選択してください。



申請情報入力

案内に従い、申請情報を入力してください。
すべての入力が終わりましたら、「次へすすむ」を選択してください



入力内容確認

入力内容を確認し、誤りがあるものについては「訂正」を行って
ください。
すべての確認が終わりましたら、「次へすすむ」を選択してください。

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

添付書類登録

必要書類をアップロードしてください。

「ファイルを追加」を選択すると、必要書類のファイルを選択し追加が行えます。

▲添付書類データの添付漏れにご注意ください。添付漏れがある場合、申請受付が完了しません。

すべての書類データの追加が終わりましたら、「次へすすむ」を選択してください。

2.スマートフォンを利用した電子申請の方法

電子署名・送信・印刷

①ご自身のマイナンバーカードで電子署名を実施してください

▲電子署名には「暗証番号」が必要になります。
暗証番号はマイナンバーカードを受け取った際に、ご自身が
設定した**6～16ケタの英数字**です。

電子署名が完了しましたら「申請完了」です。
「控えをダウンロードする」を選択し、控えを保存してください。

手続きは以上になります。

▲不備等がある場合に、役場子ども福祉課保育支援係から電話連絡を
させていただく場合がございます。

3.注意点 ▲必ずご確認ください。

- ・入園希望年度の4月1日時点の保育を必要とする事由に応じた父・母などの保護者の証明書類について役場子ども福祉課保育支援係に提出をお願いします。

例) 就労証明書、保育の利用を必要とする申告書等

- ・データに不備がある場合は、申請受付が完了しません。

- ・利用申込(当初申込)の結果は12月下旬頃に通知をご自宅に郵送いたします。
マイナポータルへの通知(プッシュ型通知)には対応していません。